

旭川市における地域包括ケアシステムの構築に向けた 認知症支援に係る考え方と総合相談支援業務の重点事項

1 認知症支援の考え方

(住まい・医療・介護・介護予防・生活支援)

認知症の方の自分らしい主体的かつ活動的な生活を、包括的に支援する

本市では、認知症の方とその家族を地域全体で支援する体制構築に向けて、認知症の方一人ひとりへの「認知症の方が豊かな生活を送るための場所（住まい）、適切な医療を継続的に受けながら（医療）、必要に応じて自立支援に資する介護サービスを活用し（介護）、本人らしい主体的な生活（介護予防）を家族・友人・地域住民などとの馴染みの関係性の中で（生活支援）送るための支援」を推進していきます。



一人ひとりの重度化防止
包括的支援のための関係者の連携
関係者の理解の推進・連携体制の強化
認知症の方への包括ケアに係る地域課題の把握・解決

施策方針

**認知症の方とその家族がいつまでも
自分らしい生活を送ることができる支援体制の構築**

一人ひとりに対する本人主体の包括的支援を行うことによって、地域支援事業が連動し、地域における包括ケアのためのシステム構築につながると考えています。
医療機関を受診して認知症に関する診断を受けることや要介護認定を受けて担当ケアマネジャーが決まることは、とても重要ですが、それは包括的な支援を行うための入り口であり、そこからどのような本人主体の生活支援を進めていくかを関係者と連携しながら行うかが重要と考えています。

2 認知症の方への総合相談支援業務における重点事項

認知症の方及びその家族が、これまでの人生の文脈に沿った生活を送ることを目的として、地域包括支援センター4職種及び関係者が連携し、次の各号に配慮した支援を一体的に実施する。

(1) 本人らしい主体的かつ活動的な生活を送るための支援

- 対象者の健康状態・心身機能・生活機能・背景因子（生活歴等）の包括的な情報収集及び課題の分析
（適切に医療専門職と連携して実施）
- 対象者の生活歴を踏まえた「したいこと」、「大切にしていること」、「できること」の把握
- 本人がどのようなことを行いながら生活するかを明らかにした支援方針の決定

(2) 家族・友人・地域住民などとの関わりを持ち続けるための支援

- 対象者のこれまでの生活における地域との関係性等、対象者が居住する地域のアセスメント
- 生活支援コーディネーター等と連携した他者との関わりや社会参加の検討
- 認知症カフェや住民主体の通いの場などへの参加のための促しや調整
- 家族・地域住民等の関係者との連携による見守り体制の構築

(1)と(2)については、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、認知症地域支援・ケア向上事業との連動が重要と考えています。

(3) 対象者の状態に応じた適切な認知症の治療を継続的に受けることができる支援

- 今後の受診方法の検討と、家族や地域住民、医療機関、介護保険サービス提供者等と連携した受診継続のための支援体制の構築
- 家族や地域住民、医療機関、介護保険サービス提供者等と連携したモニタリング及び医療機関との情報共有のための支援体制の構築
- (薬物療法が行われている場合の)服薬能力及び管理状況のアセスメントを踏まえた適切な服薬のための支援体制の構築

認知症の方の医療は、診断を受けることに限らず、改善や重症化予防を図るために、本人の状態に応じた適切な治療を継続的に受けることが重要になります。そのためには、認知症の方それぞれの状態に応じて、適切な医療を継続的に受けるためにはどのようなことが課題となるかを分析し、それを踏まえた必要な支援を検討することが重要と考えています。

(4) 必要に応じた本人の自立支援に資する介護サービスの活用のための支援

- 担当する介護支援専門員と2-(1)で収集した情報や課題を共有する
- 2-(1)~(3)までの事項及び旭川市ケアマネジメント基本方針に沿った支援を提供するためのケアマネジメントの実施に協働する
- 担当する介護支援専門員に対しても、積極的な関与と必要に応じた後方支援を行う

地域包括支援センターは包括的・継続的なケアマネジメントを支援する機関であり、旭川市では令和3年度からケアマネジメント支援の強化を進めています。
認知症の方のケアマネジメントに困りごとを抱えている介護支援専門員は多いことから、地域包括支援センターが認知症の方への総合相談支援で関わる介護支援専門員は、連携の相手であり、支援の対象でもあります。
また、介護サービスは認知症の方が自分らしい生活を継続する上で、状態の改善や重症化の防止を目的として利用するものであることから、本人が介護サービスを使う目的はどのような生活を送るためなのかを十分に介護支援専門員と協議することが重要と考えています。
本人のできることまで介護サービスで行うことになれば、本人主体の生活支援や認知症の重症化防止にはつながりません。

(5) 本人・家族の選択の援助

- 2-(1)~(4)の支援を実施した上での、対象者の残存能力や活用可能なサービスを最大限に活用した今後の生活の明確化及び本人・家族との共有
- 本人・家族が、本人の残存能力や活用可能なサービスを最大限に活用した今後の生活の可能性を理解した上での、今後の住まい・暮らし方の選択の援助

本人の選択・心構えを尊重した支援を行うのが地域包括ケアですが、本人や家族が今後の生活をイメージできないまま、今後の住まい・暮らし方を選択している例は多いと思います。
認知症の方への総合相談支援で重要視するのは、2-(1)~(4)を踏まえた支援を実施し、認知症になっても、いろいろな関係者の支援やサービスを活用しながら、自分らしく安心して暮らせる可能性があることを、対象者一人ひとりの個別性に沿って説明した上で、正しい選択を促すことです。
その支援に関わる関係者の理解を促進し、対象者一人ひとりへの本人の選択・心構えを基盤とした地域包括ケアを、地域全体のシステム構築につなげていきます。